

第4期 石巻市食育推進計画

石巻の「すこやかな体と心を育む豊かな食」を未来へつなごう
～食を活かした元気な石巻～

計画期間：令和6年度～令和10年度



さばまっき

こねぎまっき

とまとまっき

石巻市食育推進キャラクター☆いしのまっき隊

令和6年3月
石巻市



「食を活かした元気な石巻」都市宣言

平成21年12月4日制定

宣言趣旨

食は、人が生きていくためにはなくてはならない命の^{みなもと}源です。

私たちのふるさと石巻は、^{あお}碧い海と^{いだ}緑の山々、そして悠久の大河に抱かれ、はるか^{じょうもん}縄文の昔から豊かな食の恵みを人々に与えてきました。

北上川流域の^{ひよく}肥沃な耕土は、「ひとめぼれ」「ササニシキ」はもちろん、いちご・トマト・きゅうり・せり・ほうれんそう・つぼみ菜・スリムねぎなどの一大産地となっています。また、畜産では、宮城県の代表的な^{きかんしゅうぎゅう}基幹種^{しげひろごう}雄牛「茂洋号」のブランド化が進んでいます。

さらに、世界三大漁場の一つ金華山沖は、かつお・いわし・さばなどの水産資源の宝庫であり、沿岸部では、かき・ほたて・ほや・のり・銀ざけなどが^{きすいき}養殖され、広い汽水域には「べっこうしじみ」が生息し、近代捕鯨の地、牡鹿からは鯨食文化を全国に発信しています。

石巻は、まさしく「食材王国みやぎ」の^{いちよく}一翼を担っているのです。

私たちは、ふるさとが与えてくれる豊かな食の恵みと、先人たちが今に伝えてきた「おくずかけ」「^{もち}ずんだ餅」「からし巻」などの郷土料理、さらに^{はぐく}私たちが育んできた「おもてなしの心」を大切にしながら、健康と活力と魅力ある地域づくりを進めることを決意し、食に^{たずさ}携わるすべての人々にエールを送り、ここに「食を活かした元気な石巻」を宣言して、次に掲げる7つの約束を実行します。

7つの約束




- 1 規則正しくバランスのとれた食生活を実践します。
- 2 「いただきます」「ごちそうさま」と、食に感謝します。
- 3 郷土の誇りである伝統的な食文化を大切にします。
- 4 地元の「食」の素晴らしさを知り、地場産物の活用を進めます。
- 5 地域の豊かな^{はぐく}食材を^{もりさとらみ}育む森里海の自然を守り、次世代に伝えます。
- 6 「食」の安全・安心に関する知識を高めます。
- 7 「食」の多様性を尊重し、異なる文化の理解を深めます。



石巻市食育推進キャラクター☆いしのまつき隊の紹介

第3期石巻市食育推進計画策定（平成31年3月）から石巻の食材をモチーフに誕生したキャラクターです。本市の食育をさらに身近に感じてもらうため、食育啓発チラシや市内の地場産品の直売所、スーパーなどの売り場に掲示し、様々な場面で活躍してきました。

第4期計画でも石巻市食育推進キャラクター☆いしのまつき隊を引き続き活用することとします。

 <p>とまとまつき</p>	<p>〈トマトについて〉 トマトは県内でも石巻が一大産地となっています。こどもたちに馴染みがある野菜の一つであり、トマトを使った給食レシピは好評です。</p>
 <p>さばまつき</p>	<p>〈さばについて〉 世界三大漁場の一つ金華山沖は親潮と黒潮が交わる漁場として知られ、石巻港で水揚げされた大型のマサバは脂のり抜群です。</p>
 <p>こねぎまつき</p>	<p>〈小ねぎについて〉 様々な石巻産食材をさらに引き立たせてくれる薬味としての役割はもちろん、小ねぎが主役となる料理もあり万能な野菜です。</p>

目次

I	計画の策定にあたって	1
1	計画の背景と趣旨	1
2	国の方向性	2
3	県の方向性	3
4	計画の位置づけ	4
5	本計画とSDGsとの関係	5
6	計画の期間	6
II	目標値の達成状況について	7
1	第3期計画の目標達成状況	7
2	事業の取組成果と課題	11
III	計画の基本理念と基本方向	19
1	計画の基本理念	19
2	計画の基本方向	19
3	目標と重点取組項目	20
4	計画の体系	21
IV	目標値の設定と行動計画	23
1	基本方向別行動計画に応じた取組	23
	基本方向1 食習慣と健康	23
	基本方向2 地産地消	31
	基本方向3 食文化の継承	34
	基本方向4 食の安全・安心	36
2	ライフステージに応じた取組	38
3	みんなで取り組む食育（庁内食育関係課、食育関係団体と連携して取り組む食育）	39
V	計画の推進	41
1	計画の周知	41
2	推進体制	41
3	進行管理	42
4	計画推進における関係者の役割	42

資料編	45
1 第4期石巻市食育推進計画策定の経過	45
2 石巻市食育推進会議条例	47
3 石巻市食育推進会議委員名簿	48
4 石巻市食育推進庁内検討会議設置要綱	49
5 本市の食をめぐる現状	51
(1) 食習慣と健康	51
(2) 地産地消	55
6 食育アンケート調査結果からみた現状	58
(1) 市民食育アンケート調査結果（一部抜粋）	59
(2) 児童・生徒食育アンケート調査結果	65



I 計画の策定にあたって



I 計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

本市では、平成 21 年3月に「石巻の『すこやかな体と心を育む豊かな食』を未来へつなごう」を基本理念に「第1期石巻市食育推進計画」を策定し、同年「食を活かした元気な石巻」都市宣言を行い、海、山、川、田畑がある豊かな食に恵まれた風土を活かした取組を推進してきました。

平成31年3月に「第3期石巻市食育推進計画」を策定し、若い世代を中心とした「食習慣と健康」を重点に推進してきましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大規模イベントや飲食を伴う食育事業は自粛せざるを得ない状況となりました。

このことから、食育推進事業においても「新しい生活様式」にあわせた事業展開となり、また、国全体としての生活状況も外出自粛や外食機会の減少など、在宅時間が増えることで生活習慣の変化や身体活動量の低下による心身の健康への影響が懸念され、食育の重要性が高まってきています。

そのような状況下で、令和3年3月に国の「第4次食育推進基本計画」県の「第4期宮城県食育推進プラン」が策定され、本市でもその内容と整合性を図りながら、改めて石巻の食を活かし、また市民の心身の健康を支える食育の推進を図るために「第4期石巻市食育推進計画」を策定することといたします。

【石巻市食育推進キャラクター☆いしのまっき隊】



2 国の方向性

国の「第4次食育推進基本計画」では、国民の健全な食生活の実現と、環境や食文化を意識した持続可能な社会の実現のために、行政、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等関係する各主体が相互の理解を深め、連携・協働し、国民運動として食育を推進するために、3つの基本的な方針（重点事項）を定め、食育の総合的な促進に関する事項、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を示しています。

第4次食育推進基本計画

(令和3年度～令和7年度)

【基本的な方針（重点事項）】

- ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- ②持続可能な食を支える食育の推進
- ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

SDGsの観点から相互に連携して
総合的に推進

【食育の推進に当たっての目標】

- 栄養バランスに配慮した食生活の実践
- 環境に配慮した農林水産物・食品の選択
- 伝統的な料理、作法等の継承
- 産地や生産者を意識した農林水産物・食品の選択
- 食品ロス削減への取組

【食育の総合的な促進に関する事項】

家庭における食育の推進

- ・子供の基本的な生活習慣の形成
- ・在宅時間を活用した食育の推進

学校、保育所等における食育の推進

- ・食に関する指導の充実
- ・学校給食の充実

地域における食育の推進

- ・健康寿命の延伸につながる食育の推進
- ・地域における共食の推進
- ・貧困等の状況にある子供に対する食育の推進
- ・災害時に備えた食育の推進

食育推進運動の展開

- ・ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等
- ・「新たな日常」やデジタル化に対応する食育の推進

生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

- ・農林漁業者等による食育の推進
- ・環境と調和のとれた持続可能な食料生産とその消費にも配慮した食育の推進
- ・食品ロス削減に向けた国民運動の展開

食文化の継承のための活動への支援等

- ・地域の多様な食文化の継承につながる食育の推進
- ・学校給食等での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用

食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

- ・食品の安全性や栄養等に関する情報提供
- ・食品表示の理解促進

【施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

- ・多様な関係者の連携・協働の強化
- ・地方公共団体による推進計画に基づく施策の促進とフォローアップ 等



3 県の方向性

県では、食育基本法及び国の「第4次食育推進基本計画」の趣旨をもとに「次世代へ伝えつなげる食育の推進～健やかに、宮城で生きる～」をコンセプトとし、県民一人一人が主体となり、宮城の豊かな食を通し、生涯にわたり心身ともに健全で豊かな生活を送れるよう、2つの基本目標を掲げ「第4期宮城県食育推進プラン」を策定しています。

第4期宮城県食育推進プラン (令和3年度～令和7年度)

【コンセプト】

次世代へ伝えつなげる食育の推進～健やかに、宮城で生きる～

【基本目標】

- 県民一人一人が、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活と心身の健康増進を目指します
- 多彩で豊富な宮城の食材の理解と食文化の継承を通して豊かな人間形成を目指します

【行動目標】

自らの食についてしっかり考え、食に関する知識や食べ物を選択する能力を習得し、宮城の豊富な食材を活用したバランスのとれた食生活を実践します

【食育推進の基本方向】

- 1 健全な食生活に必要な知識の習得と実践能力の育成
- 2 宮城の風土に育まれた食材・食文化の理解と継承
- 3 食の安全安心の推進と非常時への備え
- 4 多様な機関の連携・協働による食育の推進

【重点施策】

施策1 食育を通じた健康づくり

・生涯を通じた健康づくり

・健全な食生活の実現

施策2 「食材王国みやぎ」の理解と継承

・農林漁業への理解と地産地消の推進

・食文化の継承

施策3 生きる力を育てる食育

・食の安全安心の推進

・非常時への備えの啓発

施策4 みんなで支えあう食育

・食育支援ネットワークの強化

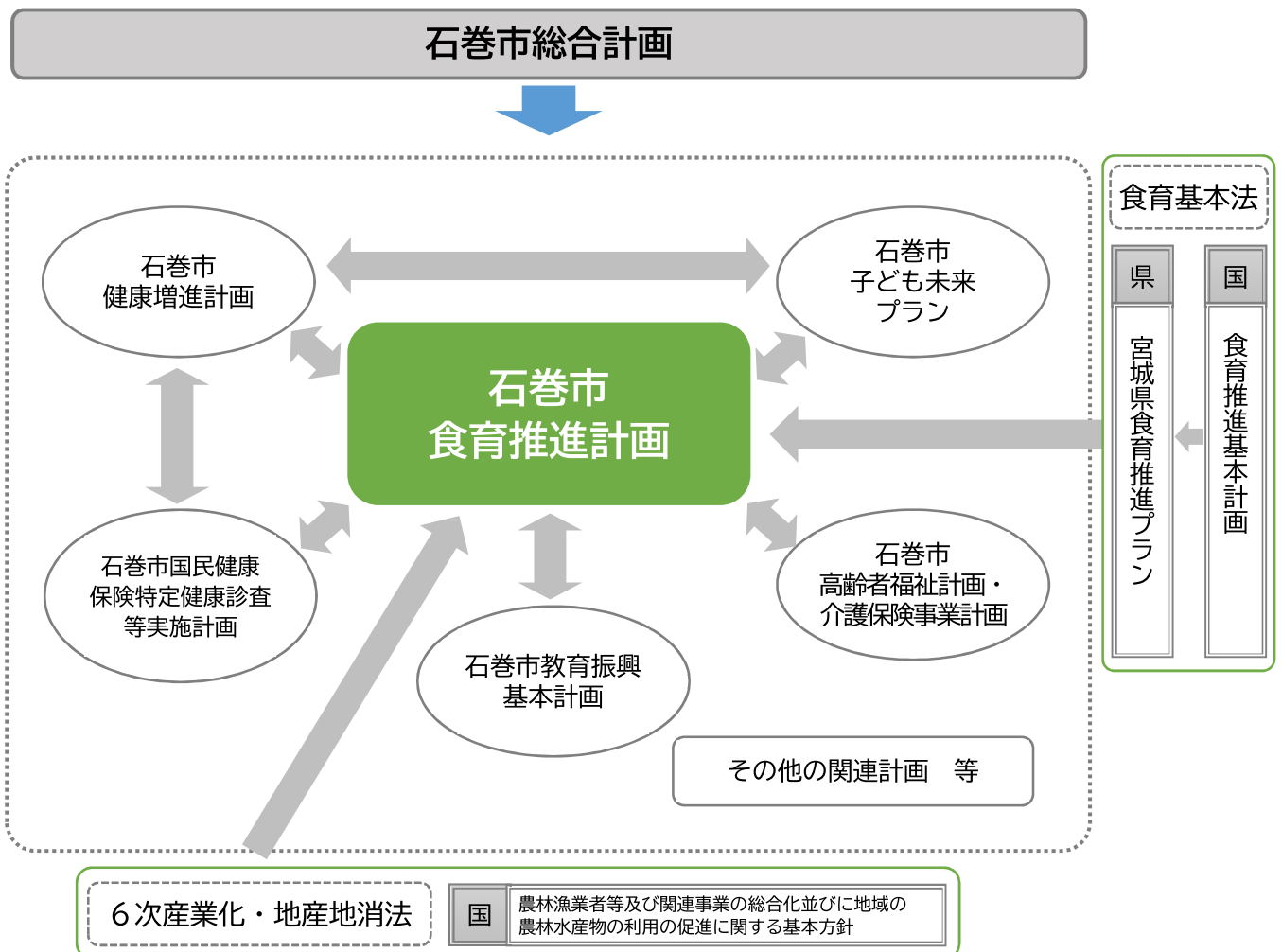
・食育推進の環境づくり

4 計画の位置づけ

「石巻市食育推進計画」は、食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画であり、国、県の食育推進計画との整合性を保ちます。

また、6次産業化・地産地消法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律）第 41 条第 1 項に基づく地域の農林水産物の利用の促進についての計画であり、国の農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針との整合性を保ちます。

さらに、本市の「石巻市総合計画」を最上位におき、最も深い関連がある「石巻市健康増進計画」と調和を図り、「石巻市国民健康保険特定健康診査等実施計画」「石巻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「石巻市子ども未来プラン」「石巻市教育振興基本計画」などと相互連携するものです。





5 本計画とSDGsとの関係

SDGs（エスディーゼズ）とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、平成27年9月の国際サミットで採択された世界共通の目標です。

17の目標と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

17の目標のうち、石巻市総合計画の保健福祉・健康分野においては、「2 飢餓をゼロに」「3 すべての人に健康と福祉を」「10 人や国の不平等をなくそう」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の4つの目標を定めており、本計画においても健全な食生活の実現、豊かな食文化の継承など、SDGsの目標を達成に向けた取組を推進します。

【本計画に関連するSDGsの目標】



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



6 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、計画の達成状況や社会情勢等の変化が生じた場合、必要な見直しを行います。

【計画の期間】

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第2次石巻市総合計画（R3～R12）									
第2次石巻市健康増進計画改訂版（H29～R8）						第3次石巻市健康増進計画（R9～R18）			
			第4期石巻市食育推進計画（R6～R10）						
			石巻市国民健康保険第3期保健事業実施計画 第4期特定健康診査等実施計画（R6～R11）						

食育ピクトグラムとは

農林水産省は、食育の取組をこどもから大人まで誰にでも分かりやすく発信するため、表現を単純化した絵文字のピクトグラムを作成しています。

本計画においても、誰もが「食育」を身近に感じ、日常生活の中で取り組んでいけるよう、食育ピクトグラムを活用していきます。

